

委員長 傍聴について、ご報告いたします。

本日の教育委員会会議にお一人の方から傍聴したい旨の申し出があります。

つきましては、松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

どうぞ。

(傍聴人入室)

開 会

委員長 ただいまから平成20年2月定例教育委員会会議を開催いたします。

開催の冒頭であります。我々の委員の仲間であり、根守委員のご兄弟に先月ご不幸がございました。心からお悔やみ申し上げます。

会議録署名委員の指名

委員長 それでは、本日の会議録署名人は根守委員にお願いいたします。

よろしく申し上げます。

議案の提出

委員長 日程に従い議事を進めます。

本日の議題は議案6件、報告等1件となっておりますので、少々時間がかかるかと思えますので、途中時間を見ながら休憩を入れることもご了承いただきたいと思えます。

議案第1号

委員長 初めに、議案第1号「平成19年度3月教育費補正予算について」を議題とします。

ご説明願います。

はい、どうぞ。

企画管理室長 議案第1号「平成19年度3月教育費補正予算について」でございます。

平成19年度3月教育費補正予算について、3月定例市議会に別紙のとおり提出するよう市長に申し出る、そういう趣旨でございます。

それでは、早速議案の内容についてご説明を申し上げたいと思います。

資料のまず1ページをごらんいただければと思います。

平成19年度3月補正予算財源内訳表をごらんください。1ページでございます。

歳出補正予算につきましては、表中の右側、事業名等という欄がございますが、この欄と、それから左側の予算の款、項、目、その両方を対比させながらご説明申し上げます。

まず、教育総務費でございます。事務局費といたしまして、高志教育振興基金積立金の利子収入積立金がございます。高志教育振興基金の積立金に利息が生じたために、一般会計から振りかえて高志教育振興基金に積み立てるものでございます。補正額は28万6,000円でございます。

次に、小学校費につきましてですが、学校管理費といたしまして、小学校施設維持管理事業の校舎等の改修業務並びに小学校大規模改造耐震改修事業の2点がございます。

1点目の校舎等の改修業務でございますが、小学校施設の小規模の修繕に対処するための修繕料及び新年度の学級編制に伴う学級増に対応するために、現在多目的に使用しております教室を普通教室に改装するものでございます。補正額は1,800万円で、財源はすべて一般財源でございます。

2点目の小学校大規模改造耐震改修事業は、上本郷小学校の改修工事に伴う設計委託料並びに梨香台小学校、北部小学校の改修工事費の契約差金を補正するものでございます。補正額は減額でございますが、2,406万5,000円となります。財源は国庫補助金が1,232万8,000円、地方債が減額で2,730万円、一般財源が減額で909万3,000円でございます。

続きまして、中学校費でございます。学校管理費といたしまして中学校大規模改造耐震改修事業、教育振興費としてでございます。中学校教材等の整備事業の一般教材備品購入費、学校建設費として中学校適正規模・適正配置に伴う施設整備事業の3点がございます。

まず、1点目の中学校大規模改造耐震改修事業は、河原塚中学校ほか4校の屋内体育館の改修工事に伴う設計委託料並びに第四中学校の改修工事費の契約差金を補正するものでございます。補正額は減額で2,325万5,000円となり、財源は国庫補助金が4,026万6,000円、地方債が減額で4,640万円、一般財源が減額で1,712万1,000円でございます。

2点目の中学校教材等整備事業の一般教材備品購入費は、松戸東ロータリークラブより教育関係指定の寄附をいただいたため、新松戸北中学校へカスタムトランペットの楽器を購入

するものでございます。財源は寄附金となります。

3点目の中学校適正規模・適正配置に伴う施設整備事業は、平成21年4月の開校予定の小金中学校事業費確定に伴う補正でございます。補正額は減額1億7,199万9,000円、財源は国庫補助金が減額で1,998万円、国庫負担金が2,204万8,000円、地方債が減額で120万円、一般財源が減額で1億7,286万7,000円でございます。

続きまして、保健体育費につきましてですが、保健体育総務費といたしまして、災害補償・就学援助事業の学童災害共済関係業務、それと、学童災害共済基金積立金の2点がございます。

学童災害共済関係業務は、松戸市学童災害共済条例に基づきまして見舞金を支給いたします。補正の理由は、平成19年度の学童災害共済見舞金の支給件数が増加したことによるものでございます。補正額は199万7,000円でございます。財源は基金からの繰り入れが99万8,000円、一般財源が99万9,000円でございます。

学童災害共済基金積立金は前年度の余剰金と積立利息を基金へ積み立てをするものでございます。

続きまして、資料の2ページをごらんいただければと思います。平成19年度3月補正予算歳入要求一覧をごらんいただければと思います。

こちらのほうでは、歳入について一覧にしたものでございますが、歳出説明の中で財源内訳という形で先ほど申し上げましたので、説明については割愛をさせていただきます。

3ページ以降につきましては、歳出・歳入にかかわる関係予算にかかわる積算資料等がございます。

なお、ご質問につきましては担当課からご説明をいただきたいと思っておりますので、ご審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

議案第1号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

お願いいたします。

八田委員 八田です。それほど大きな問題ではありませんが、寄附団体の代表者名について疑問が残ります。ご本人やロータリークラブの名誉に関わることですので質問させていただきます。8ページのところに、山崎勝義様とありますが、この方はその何年か前にこの団体を退会さ

れたと思います。元会長とするなら構いませんが、19年2月の段階で会長という肩書きは適当でなく当年度会長名が妥当だと思いますがいかがですか。私もこの奉仕団体に在籍しておりましたのでよく知っていますが、この方は、在籍中、陰徳を積み、多くの奉仕活動に参加され、惜しまれながらもやむをえない事情で退会されたと記憶しております。いかがでしょうか。

委員長 肩書について。

八田委員 肩書の……。

教育総務課長補佐 当初平成、この時点で掲載させていただきましたときには、山崎会長のお名前を寄附を受けさせていただいておりましたものですから、その名前でひとまずやらせていただいております。よろしく願いいたします。

八田委員 この方はもうロータリーの方ではない方なんですよ。よろしいでしょうか、ちょっとその辺気がつきました。でも、いつもこのような事業をされている方だということだけは申し上げておきます。

教育総務課長補佐 ありがとうございます。

委員長 ということは、寄附を受け付けた時点でこの肩書であったという確認でよろしいですか。

教育総務課長補佐 はい、さようでございます。

委員長 そのほかいかがでしょうか。数字がたくさんありますので、なかなか理解しにくいところもあるかと思いますが、何かお気づきの点がございますか。

八田委員 それから、もう1つよろしいでしょうか。

委員長 はい、八田委員、どうぞ。

八田委員 このことしの今度の補正予算ではアスベストというのがほとんどなくなりましたね。これはもう終わったということでしょうか、アスベスト改修事業というのは去年は非常に予算がついたんですけれども。

教育施設課専門監 アスベストの関係についてご説明申し上げます。

今、新聞紙上等で問題になっております新しく発見されてきたアスベストにつきましては、まだ調査をいたしておりません。その前段の主要3種のアスベストについては、もう既に成分分析も終わりました適正な管理に努めているところでございます。この新しく出てきた3種類につきましては、いずれ分析調査を含めた適正な管理ということが求められてくると思っておりますが、これは学校施設だけではございませんで、主要建築物全体について調査と

いうふうな形が求められますので、庁内に設けてございますアスベスト連絡協議会、これは関係課で構成されておりますが、そこで改めて対応について協議するというので今、話が進んでおるところでございます。

委員長 ありがとうございます。

それでよろしいですか。

瀧田委員、どうぞ。

瀧田委員 ちょっと教えていただきたいんで、補正予算のこれは がついているところは減額ということですよ。そうすると、小学校の耐震改修事業とか、それから、その次の中学校も同じような、その2つについて平らな言葉で言うと、予算より安く上がったというようなことなんでしょうか、ちょっとその辺教えていただきたいんです。

教育施設課専門監 ご説明させていただきます。

今回、減額補正をさせていただいておりますのは、国からの補助金のアップ及び工法等の見直しを図りまして、事業費の削減に努めた結果、この補正という形になってございます。

瀧田委員 そうですか。わかりました。じゃ、工事そのものとか事業の削減と云うより、ほかに予算が国とか地方とかついた、ということですね。

教育施設課専門監 国からの補助金がふえましたので、地方債並びに一般財源が減額になったということです。それと入札差金等がございます。

瀧田委員 わかりました。

委員長 つまり、補正額の歳出の中身については矢印で右側に財源の内訳が書いてあります。

そのうちの特定財源の地方債の と一般財源の を足したのから、国や県の支出金を引いたものが補正額となってくるという読み方ですよ。

瀧田委員 わかりました、数字の裏付けが。

委員長 したがって、補正前は合計で10億25万7,000円あったわけですが、それが補正で1億9,881万7,000円を減額されて、正式には8億144万円となったということです。その内訳が右側の内容で、黒を足したのから黒のないものを引いたものが、残りが補正の額となるという読み方になるかと思えます。それでいくと、中学校費なんです、1億7,199万9,000円とありますが、この式はどういう形で組んだらいいんでしょう。両方ともみんな減額になっているので、この式はどういうふうにしたら成り立つのかなと思いましたが、ちょっと教えてもらえますか。

企画管理室長 今のお話は中学校費の中の……。

委員長 建設費です。

企画管理室長 学校建設費の教育施設課の分ですか。

委員長 そうですね。

企画管理室長 財源内訳の話でございますか。

委員長 1億7,199万9,000円という式がどうすると出てくるかということです。

企画管理室長 この金額そのものですか。

委員長 先ほどの計算式でやると出てこないものですから、これはどうやると出てくるのかなと思いました。

企画管理室長 9ページのところですね。

委員長 そうですね、9ページです。

教育施設課専門監 歳出補正の要求額としましては、今、お話あったとおりでございます、この減額となっている理由としましては、解体工事に伴うところの工法の見直し、あるいは入札差金というふうな形になってございます。その下に歳入補正要求額が載っておりまして、これについてはそれぞれ国からの補助金、それから、負担金を示しているものでございます。これにつきましては、今年度、来年度、継続費になっておりまして、年割額を変更してございますので、ちょっと見づらくなっていると。

委員長 中身としては、事業説明のこの工事費の1億7,199万9,000円、この数字はそっくり行っているわけで、内訳は解体工事の1億975万、そのプラス小金中のアスベスト工事の6,224万、これを足したものが減額されるということ。

教育施設課専門監 そういうことでございます。

委員長 わかりました。

財源の内訳と、それから次のページの歳入の項目のところと並んでいますが、これについては説明は省略させていただきましたけれども、特にご質問等はいかがでしょうか。

地方債の市債のところと教育債、小学校債、中学校債とも、両方とも補正要求額で2,700万、4,700万等々が減額されていて、その詳しい内容は6、7、9ページをごらんくださいというふうになっています。こここのところと両方とも減額になってはいますが、その理由は先ほどの説明とも関連するのかもしれませんが、どういうふうに理解したらよろしいですか。市債が減額されたという中身のご理解は。

教育施設課専門監 これにつきましては先ほどご説明させていただいたとおり、国からの補助金がアップしたことに伴いまして、それぞれ地方債、一般財源が減額になったということで

ございます。

委員長 そうしますと、ちょっと言葉の使い方の説明ですが、その参照ページで6ページとございますね。6ページの中で事業説明の欄で、歳出補正要求額2,406万5,000円とありますね。その下の事業内容の説明に契約済額というのと予算の現在の額、その差額が出ている。その下のほうには歳入補正要求額のところでは、梨香台小のところでは確定額、北部小も確定額とありますね。この契約済額と確定額というこの言葉の使い方、違いの意味って何かあるわけですね。

教育施設課専門監 これにつきましては、契約済額はあくまでも入札に伴いまして確定された契約金額ということでございます。下の確定額は国からおりてくる補助金の額が確定されたものと。

委員長 そういう使い方をするわけですね。歳入と歳出で違うということですか。契約済額というのは歳出のほうで、確定額というのは、これは歳入の項目ですね。こんな違いでしょうか。

企画管理室長 当初予算の積算したときの事業量、事業内容、こういうものが途中で変わる場合がございます。変わった場合は、当初、国の事業、こちらで計画しております事業金額に対して、国のほうからの補てんがあるわけですが、その大体の金額が予測できるわけですね。それも当初予算のときに歳入として計上するわけです。それが事業を実施していく過程で予算の内容に変更が起こったりしたときに、例えば事業総量が減った場合であるとか、あるいは国のほうで補助金額の割合がふえた場合とか、そういう理由によりまして、当初予算の歳入金額に変動が起こります。その変動に合わせて、歳出をしていく金額が、つまり一般財源として用意する金額も変わってきます。それを数字として集計いたしますと、ここでお示しいたしましたような金額に相なるということでございまして、ふえる場合もありますし、減る場合もあります。それに応じて一般財源も変更をするということになりますので、その辺、出と入りの関係がちょっと1回ひねるといいかもしれませんが、置いて考えないと、なかなか出しにくいということはあると思いますけれども、一応そういうやりくりの中で算出をさせていただいたということでございます。

委員長 考え方はそうですね。

教育長 当初予算のときには不確定要素が2つございます。1つは、工事費が正確には確定できないということ、もう一つは、国庫補助金等の補助額の確定ができていないというこの2つの不確定要素がありました。それでも見込みで一般財源と借金と国庫補助金と3つで財源

を構成させておりますから、最終的には今の不確定要素の2つが決定され、工事事業費が確定し、事業費が確定します。すると国庫補助金が確定します。決して予算が削られた、事業を縮小した、そういうことではございません。目的は完全に達成されて、資金内訳で一般財源や借入金の負担が軽減されたというふうにご理解いただければと思います。

瀧田委員 わかりました。

委員長 国庫補助金の中でもやはり減らされている分があるわけですね。予定していたよりは減っている分があるというふうに。

教育長 中にはそういうこともあります。

瀧田委員 いいですか、もう1つ。

委員長 はい、どうぞ。

瀧田委員 少し気になることがありますので、要するに、子供たちの災害、学童災害共済関係のことなんです、たしか去年も相当数上がってきたというふうな報告をいただいたような記憶があります。それは本当にけがが多いんですか、それとも父兄の申請が多くなったと受け取ることなのでしょうか。何級何級とか級が重いのが多いのか、件数がふえたということの理由をお願いします。

保健体育課長 おっしゃるとおり件数がやはりふえております。予算額に比して件数の増加にやります。

瀧田委員 それは親が言うのがふえたというよりも実際の件数、けがしたり、そういう災害に遭う件数そのものが子供たちの中に少しずつふえていると。去年もふえていたと思いますけれども。

保健体育課長 はい、徐々にふえているということです。

瀧田委員 それって、とても育ちゆく子供たちの心配なところだなと思って、去年も気になっていたんですけれども。

保健体育課長 ある面、この制度がやはり浸透しているということだと思います。

瀧田委員 そうでしょうけれども、でも件数があるということはね。

委員長 去年に比べて、ことしの資料ははっきりしていてとてもいいと思います。資料10ページのこの数字ですね。1級から9級までありますが、どのあたりがふえているという理解でよろしいのでしょうか。

保健体育課長 8級、9級あたりの分がふえておると思います。

瀧田委員 確かに多いですね。

委員長 ちなみに昨年と比べるとどういう形でふえているかわかりますか。

保健体育課補佐 内容的には9級が治療日数で見舞金が決まっております、9級が7日以上というようなことで、8級がたしか30日以下の治療日数、その傾向的には昨年度、今年度ともその程度の、これは学校以外のけがなんですけれども、家庭でのけが、増加の内容は同じ傾向でございます、8級、9級の部分で。

委員長 事務局としては今年の数字はここで把握していないという理解でよろしいですか。

保健体育課長 現在ちょっと細かい数字は。

委員長 具体的にどの程度の数字の増加があるかを知りたかったわけなんですけれども、これは中身の説明をいただきましたので結構です。

瀧田委員 これはちょっと予算とか、そういうのとかけ離れたことなんですけれども、やはり件数が年々ふえるということに対して大変何かつらい思いをしますものですから、ちょっと伺ってみたくて、金額とかの問題ではないんですけれども。

委員長 いかがでしょう。

はい、八田委員。

八田委員 理解を深めるために教えていただきたいと思っておりますけれども、単純なことなんですけれども、2つあるんです。

国庫負担金のところの負担金というのは、国庫負担ということと国庫補助金というのはどういうふうに違うのでしょうかということが1点、それから、去年も同様のことを聞いたかもしれませんが、教育振興基金の利子の収入の件ですが、赤字等があったということも含めて、この基金の現況を、たしか原資が3億円ぐらいだったと思っておりますけれども、今どうなっているのか、それから取り崩しているようなこともあるんじゃないかと思うんですけれども、現状のところを少し聞きたいと思っております。いかがでしょうか。

委員長 言葉の意味の説明ということで、国庫負担金と国庫補助金がどう違うかということが1点。それから、当市の策定委員会の内訳がどうなっているかということですね。

教育施設課専門監 国庫負担金と国庫補助金の違いということなんです、ちょっと自分もつまびらかに承知しておりませんが、一般的には学校の場合、施設を新築、増築、改築する場合についてくるのが負担金と言われるものがついてきます。補助金につきましては、それらと別の要因で、例えばここに書いてありますアスベストだとか、あるいは耐震対策の関係も含めて、ほかの外因で工事等が必要になった場合についてくるのが補助金と言われるようなものでございます。細かい定義というのをちょっと自分も申しわけございません。ちょっと

調べてございませんので、後ほどまた、調べた折にご報告させていただきたいと思います。
申しわけございません。

教育長 負担金という場合には、法律に国の負担が義務づけられている場合に多く使われるということでもあります。補助金は法律の定めがないけれども、国の施策事業を地方に普及させたいという奨励的な意味で補助金を出します。あるいはさっきもアスベストの改修補助金のように、もともとそんなのは予定していなかったけれども、地方が自発的にアスベスト対策をやらなければいけないことをやはり支援するという意味で補助金。そういう意味合いがあります。

企画管理専門監兼教育情報センター所長 高志教育振興基金につきましては、教育情報センターが所管となっておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

高志教育振興基金の条例でございますが、平成13年に条例が設置されました。設置目的はご案内のとおりでございますが、青少年の情報技術教育及び科学技術教育の振興を願う寄附者の意思を尊重いたしまして、本市の小・中学校、高等学校における情報技術及び科学技術に関する教育に資するためいただいたものでございます。当初3億円の寄附をもって、現在その基金残高が1億9,162万6,766円になります。今回の28万6,000円の基金収入益をもってその金額となっております。

近年で取り崩した例を申し上げますと、18、19年度は取り崩しはございません。17年度に美術文化関係事業ということでエジソン展が開催されましたが、その当時600万ほどの金額を取り崩しております。そのほかの経費につきましては、小・中学校等の基盤整備のほうに使わせていただいております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

それでよろしいですか。

いかがでしょうか。もしご質問がなければ、あるいは第2号議案で今度の新年度の予算、第3号議案、第2号議案が新年度の予算がありますね。それとも関連するところがあれば、それに関連して質問していただくということで、この補正予算につきましては、これでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、質疑及び討論は終結いたしまして、議案第1号を採決いたします。

議案第1号につきましては原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第1号は原案どおり決定いたしました。

議案第2号

委員長 次に、議案第2号「平成20年度松戸市教育費予算について」を議題とします。

ご説明願います。

企画管理室長 議案第2号「平成20年度松戸市教育費予算について」でございます。

平成20年度教育費予算につきまして、3月定例市議会に別紙のとおり提出するよう市長に申し出るということでございます。

少しお時間がかかるとは思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、議案第2号「平成20年度松戸市教育費予算について」ご説明申し上げます。

まず、松戸市の平成20年度全体の予算について、簡単に申し上げます。

松戸市の平成20年度の一般会計予算の規模は1,164億円でございます。前年度の1,122億7,000万円と比べますと41億3,000万円ほどの増加となっております。約3.68%程度の伸びとなります。その中の教育費につきまして申し上げたいと思います。

資料は1ページでございます。

全体の予算につきましては、そのページの上段の表の歳出合計欄、教育費はその中段に掲げられております。

平成20年度教育費の当初予算額は137億3,552万5,000円でございます。平成19年度の当初予算額は129億2,804万4,000円、前年度比で見ますと6.25%の増、約8億7,480万円程度の増額となります。

この教育費におけます平成20年度の主な事業につきましてご説明を申し上げていきたいと思っております。

平成20年度教育費予算の中で主要な新規の事業といたしましては、学校教育関係事業で3点、社会教育関係事業で4点、生涯学習関係事業で1点でございます。これらについて、まず申し上げたいと思っております。

まず、学校教育事業の1点目、関係課は指導課ですが、まず5ページをお開きいただければと思っております。

社会問題となっております、いじめの問題につきまして、学識経験者を交えまして、いじ

め問題専門家会議を組織いたしまして、問題解決に向けて調査分析を行うものでございます。教育総務費、教育研究指導費の児童生徒活動支援事業の生徒指導業務が具体的なその業務でございまして、これらの予算のうち12万8,000円程度を、いじめ問題専門家会議というものに充てていきたいということでございます。

2点目でございます。こちらのほうは教育研究所が所管となりますが、特別支援教育の本格的実施に伴いまして、障害のある児童・生徒の自立と社会参加を目指しまして、効果的な支援の研究をいたしたいということでございます。同じページ教育総務費の教育研究指導費の欄でございます。特別支援教育事業の就学相談業務、予算額のうち296万9,000円でございます。

次に、3点目でございます。こちらのほうは保健体育課のほうが所管となりますが、23ページをごらんいただければと思います。

これは市内の全小・中学校にAED自動体外式除細動器を配備いたしまして、不測の事態に備えたいということでございます。該当の費目でございますが、保健体育費、保健体育総務費の学校環境衛生事業の保健用器材購入等の業務ということでございまして、23ページの一番下段の欄に「学校環境衛生事業」と書かれております。その下に「保健用器材購入等の業務」AEDに充てようということで607万6,000円の事業経費を見ております。

続きまして、社会教育関係事業につきまして、特徴のあります事業について4件申し上げたいと思います。ページが戻りまして18ページになります。

18ページの図書館業務でございます。平成18年度より夜間開館を実施してまいりましたが、平成19年度は大型分館の祝日開館を実施いたしました。市民サービス向上のために、平成20年度、新年度におきましては小型15分館で月曜日が祝日、あるいは振りかえ休日と重なった日におきまして開館をいたしたいということでございます。こちらにつきましては、社会教育費、図書館費の図書館管理運営事業の受付業務というのがございます。そちらの予算のうち137万4,000円を経費としてみております。

次に、2点目になります。戸定歴史館です。21ページをごらんください。

戸定歴史館におきまして、平成21年1月31日から5月6日まで企画展「徳川昭武と教育係山高信離」（仮称）でございますが、こちらの企画展を開催いたしたいということでございます。1867年の当時に徳川昭武の養育・教育の総責任者でありました山高信離に関する文書と関連資料を公開いたします。予算額は社会教育費、社会教育施設費の戸定歴史館管理運営事業の企画展開催業務の43万7,000円でございます。

続きまして、3点目、こちらのほうは博物館が所管いたしますが、22ページをお開きください。

松戸市立博物館におきまして、平成20年10月11日から12月7日まで、博物館開館15周年記念特別展「縄文時代の西・東」こちらも仮称でございますが、開催する予定をいたしております。松戸の歴史に欠かせない縄文時代の遺跡を取り上げます。社会教育費、博物館及び美術館費の博物館展示事業の企画・資料展示業務、予算額のうち880万7,000円を見込んでおります。

4点目でございます。こちらのほうはスポーツ課が所管をいたします。26ページをお開きください。

松戸市栗山にございます千葉県水道局「ちば野菊の里浄水場」の配水池上部を野菊の里スポーツ広場として利用するために、トイレの設置等の附帯設備を実施するものでございます。保健体育費、体育施設費のその他体育施設管理運営事業、予算額のうち2,141万円を予定いたしております。

最後でございますが、生涯学習関係の事業が1点ございます。所管は企画管理室でございます。5ページをお開きください。

学校を核にした地域コミュニティづくり事業の学校施設等活用業務と学校支援地域連携業務でございます。

まず、学校施設活用業務では、学校開放事業の充実を図るとともに、社会教育や児童・生徒の健全育成の場として一層の充実が求められます学校施設活用と地域の教育力をコーディネートする組織体制づくりを3カ年間のサンセット事業で実施いたしたいということでございます。

また、学校支援地域連携業務では、学校が目指す地域に根差した開かれた学校づくりを支援するため、団塊の世代や社会教育で培った地域住民の教育力を生かす学校支援ボランティアを地域単位でコーディネートする組織体制づくりを3年間のサンセット事業で実施いたしたいということでございます。予算額は教育総務費、教育研究指導費の学校を核にした地域コミュニティづくりの235万5,000円でございます。

主要な新規の事業は以上の8点として紹介をさせていただきました。

続きまして、今度は各科目ごとに大きな増減のあった事業につきまして、ページごとに申し上げていきたいと思っております。

それでは、教育総務費から順にご説明いたします。3ページをお開きください。

教育総務費の教育委員会費は特に大きな増減はございませんでした。

次に、4ページをお開きください。

事務局費についてでございますが、事務局費は9,971万6,000円の増額となっております。主な要因でございますが、一般職人件費の7,991万2,000円の増、こちらは事務局運営事業の福利厚生業務の964万6,000円の増によるものでございます。

それから、5ページをお開きください。

5ページは教育研究指導費でございます。比較の欄でございますが、974万9,000円の増となっております。この主な要因は、特色ある学校づくり推進事業のスタッフ派遣業務の1,196万円の増でございます。教育改革アクションプランに基づきまして、来年度も実施をいたしたいということでございます。

続きまして、6ページの林間学園費でございますが、こちらについては特に大きな増減等はありません。

続きまして、7ページ、小学校費でございます。小学校費の学校管理費につきましては、比較の欄を見ますと2,852万1,000円の増でございます。主な増額要因ですが、小学校管理運営事業の管理関係業務の1,419万5,000円の増、小学校施設維持管理事業の校舎等改修業務の5,000万円の増。主な減額の要因ということになりますと、小学校大規模改造耐震改修事業の3,430万円の減でございます。

続きまして、8ページをお開きいただければと思います。

教育振興費でございます。比較の欄で1,347万9,000円の増でございます。主な要因ですが、小学校教育情報化推進事業の1,160万6,000円の増でございますが、これは教育用コンピューター機器のリース更新などによるものであります。

続きまして、9ページ、学校建設費につきましては、特に大きな増減はございません。

続きまして、10ページ、中学校費、学校管理費につきましては7,572万2,000円の増でございます。主な要因ですが、中学校大規模改造耐震改修事業の5,200万円の増、中学校備品等整備事業の学校用器具購入費の1,973万4,000円の増によるものでございます。

続きまして、11ページをお開きいただければと思います。

11ページ、教育振興費につきましては、特に大きな増減はございません。

12ページをお開きください。

学校建設費でございます。こちらの比較の欄を見ますと、3億6,819万1,000円の増でございます。前年度からの継続費であります小金中学校の建設費用でございます。

続きまして、高等学校費、13ページをお開きください。

高等学校費、高等学校管理費につきましては770万9,000円の増でございます。主な要因は、高等学校管理運営事業の管理関係業務の1,022万2,000円の増、これは大型バスのリース更新によるものでございます。

続きまして、14ページをお開きください。

教育振興費につきましても、特に大きな増減はございません。

続きまして、15ページをお願いいたします。

幼稚園費でございます。幼稚園費につきましては1,265万4,000円の増でございます。主な要因は、幼児教育支援事業の私立幼稚園就園奨励費補助金の1,487万6,000円の増でございます。これは減免単価の引き上げ等の国の減免基準の改正によるものでございます。

続きまして、16ページ、社会教育費、社会教育総務費につきましては3,897万1,000円の減でございます。主な要因は一般人件費の3,808万2,000円の減です。理由は、正規職員数の減、人事異動によるものでございます。

17ページ、公民館費は342万3,000円の減でございます。主な要因でございますが、矢切公民館管理運営事業の施設提供業務におきまして109万2,000円の減、それから、タウンスクール管理運営事業の施設提供業務90万1,000円の減でございます。受付業務の見直しによるものでございます。

18ページ、図書館費でございます。544万2,000円の減でございます。主な要因は、幼児・児童の読書普及事業のおはなしキャラバン事業委託業務の803万9,000円の減、事業委託料の見直しによるものでございます。

続きまして、19ページ、文化財保護費でございますが、特に大きな増減はございません。

20ページをお開き願いたいと思います。

青少年指導費でございます。421万円の減でございます。主な要因は、青少年自立支援事業のこどもの遊び場維持管理業務の280万円の減、こどもの遊び場の2カ所が有償から無償になったことに伴うものでございます。

続きまして、21ページをお開きください。

社会教育施設費につきましては555万7,000円の減でございます。主な要因は、文化会館管理運営事業の管理代行業務から文化ホール管理運営事業の施設維持管理業務へ見直しを含めた形での移行によるものでございます。

22ページ、博物館及び美術館費でございます。738万7,000円の減でございます。来年度は

美術展が開催されないことによるものでございます。

続きまして、23ページ、24ページをお願いしたいと思います。

保健体育費に関してでございます。保健体育費、保健体育総務費につきましては2,213万2,000円の増でございます。主な要因ですが、こちらは国民体育大会の準備にかかわる職員数の増などによる一般人件費が1,257万円増加したことでございます。23ページの下段ですが、A E Dを含む学校環境衛生事業の保健用器材購入費等の581万4,000円の増でございます。

25ページ、学校給食費でございます。増減要因でございますが、全体では2,895万8,000円の増でございます。主な要因は、小学校給食管理運営事業の給食調理委託業務の8,258万4,000円の増、新規2校の給食調理委託を実施すること及び委託金額の見直しを行ったことによるものでございます。そして、減の要因は、一般人件費7,384万2,000円の減でございます。給食調理員の退職不補充による減となります。

26ページ、体育施設費についてでございます。1億9,794万4,000円の増でございます。主な要因は、松戸運動公園管理運営事業の施設整備業務にかかわるものでございまして、1億5,850万円の増でございます。国体関係でございますが、平成21年度リハーサル大会及び平成20年度ゆめ半島千葉国体の開催に向けまして、フェンシング競技大会会場であります松戸運動公園体育館の床の張りかえ工事等を実施するものでございます。先ほどその他の体育施設管理運営事業の2,132万1,000円の増、ちば野菊の里浄水場の配水池上部を野菊の里スポーツ広場として利用するための整備費用でございます。

続きまして、27ページをお開きください。

国庫補助金等の歳入の一覧でございますが、以下、34ページまで歳入の説明資料が続いております。ただいま説明しました歳出予算に伴うものとなりますので、説明は割愛をさせていただきます。

以上、議案第2号「平成20年度松戸市教育費予算」につきましての説明とさせていただきます。

なお、ご質問等がございましたら、詳細につきまして担当課よりご説明を申し上げたいと思います。ご審議のほどよろしくお願いたします。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

長い説明でお疲れとは思いますが、質問等にまたお答えください。

これより質疑及び討論に入りますが、何でもどうぞ、お尋ねください。

私から基本的なことを伺いますが、ここでこの案を審議していただいて、ほぼこの数字を議会のほうに提案する。議会のほうではここでの審議を斟酌し、増減の可能性もあるんでしょうが、大体例年はここでの数字が予算として通っていくというふうに見ていいんですか。

企画管理室長 予算につきましては、教育委員会が財政課と協議し、査定を受けることになります。というのは、予算権については教育委員会は持ってありませんので、市長部局に査定を受けた形の中で、この今お示ししております金額が決まっております。そして市長が議会に議案という形でかけるわけでございます。議会では、この内容等について予算委員会が、補正予算につきましては、常任委員会中で審査がなされ、議会で承認されるということでございます。

委員長 議論した数字が大体そのとおり残っている、というふうに理解してよろしいですか。

委員長 ということですね。

企画管理室長 はい。

委員長 したがって、我々はお示ししていただいた金額を基本に議論していただいて、それが議会でそのまま承認していただくことを期待するという手順になるわけですね。

企画管理室長 はい。

委員長 それからすると、松戸市全体が1,164億円の市全体の予算で、そのうちの教育費が11.8%、137億3,552万5,000円という数字が出ており、6.25%のアップです。民生費が9.8%のアップに比べると、それに次ぐ教育費の予算配分ということになります。これだけアップを申請するという事は、教育をそれだけ熱心に考えているという一面も理解できると思うんです。

いかがでしょう、総論と各論で。

はい、お願いします。

瀧田委員 いろいろ細かい各論の中には、またちょっと質問させていただきたいこともあるんですけども、感想として、教育費として比重が低くはないんじゃないかなと思うんですが、この11.80%というのは、国とか千葉県でもいいですけども、その基準の中で他の市と比べてもしょうがないかもしれませんが、どのぐらいのランクに当たるんでしょうか。すごく教育費にウエートを置いている市とか、傾向のようなものがわかれば教えて頂きたいのですが。

企画管理室長 今はまだ全体的な比較をできる状況ではございません。

瀧田委員 ほかが出てこないから。

企画管理室長 はい。また違った機会にそれについてはご報告できるかなと思います。

瀧田委員 そうですね。

瀧田委員 そんなに低くない水準で。

教育長 同規模の都市と比べ、高くはないけれども、特別低くはないというふうに思います。

くしくも11.8%というのは土木費も同じく11.8%、委員長がおっしゃっていたように、民生費が33.9。高度成長時代は、昭和の40年代は、50年代に入ってもそうですが、松戸市の予算の双壁が土木費と教育費。20%を超えて24~25%までいっていた。土木費と教育費で市の一般会計予算の半分を占めてしまうような勢い。それだけ活力のあるまちというか、開発ラッシュの時代で、人口がふえて、子供がふえていく時代に予算の半分を使っていた。当時の民生費は、正確ではないかもしれませんが、恐らく11%台。今の教育費と同じレベルなんです。隔世の感があるなというふうに思っております。人口構成が若い市は高いです。まだ学校を建てなければいけないというような市は高いです。一概に比較は難しいですが。

瀧田委員 総額的にはある程度のターゲットに近づき、それをいかにどこに重点的にするかということなんでしょうけれども。

委員長 ほかにいかがでしょう。

根守委員。

根守委員 微々たる教育費の中で3年、4年になりますか、特色ある学校づくり推進と……。

教育長 スタッフ派遣ですか。

根守委員 スタッフ派遣、これは順調に活用させていただいているようですけれども、新しく本年度、学校を核にした地域コミュニティづくり事業で学校支援地域推進業務はますます多くなっていくんじゃないかなと思いますけれども、今のところどのような面でどのようにやっていきたいのかというようなことの構想を伺いたいと思います。

教育長 その件は参事監から説明したほうがわかりやすいんじゃないですかね。

企画管理室長 今、議会のほうに行っております。戻りましたらご説明いたします。

委員長 そうですね。

企画管理室長 後段にございました学校を核にした地域コミュニティづくりでございますか。

根守委員 はい。

企画管理室長 こちらのほうにつきましては、学校教育を支援するということと。

委員長 5ページでやっていますね。

企画管理室長 5ページでございます。

5 ページの下段のほうに学校を核にした地域コミュニティづくりということで事業が掲げられてございますが、こちらのほうは学校支援の地域連携事業というような形を新たに実施するために、学校が目指す地域に根差した開かれた学校づくりというようなことを支援することを目標といたしまして、社会教育で培いました地域住民の教育力であるとか、あるいはその学校支援ボランティアの方であるとか、そういうような方々の学校支援については中学校区、そして、施設の利用については各小学校を単位で展開していきたいということがございます。学校支援ボランティアを地域単位でコーディネートする、そういう仕組みについて研究しようということがございます。一部、数年前にそういう研究をした試算等もございますので、そういうものを活用しながら取り組んでいきたいということがございます。

学校施設活用業務と、学校支援地域連携業務となります。こちらのほうについては国が設けております補助制度、あるいは負担金制度、そういうものを活用し、取り組みたいというふうに考えております。

根守委員 これからやはり地域の方々の支援が、子供の安全・安心を守るためにも必要になってくるんじゃないかと思います。学校との話し合い、こういうようなことだけではなくて地域や町会など、幅広く普及させていただければと思います。今もパトロール活動とか、下校指導などやっているわけですが、事例等を話し合う場も必要だと思います。これは地域連携上、大切なことで大いに活用されてしかるべきだと思います。学校教育や社会教育だけでなく社会全体に広げていかなければいけないという課題等も出てくるだろうと思います。

昨年度は予算がなかったわけですね、今までは。ありましたか。

企画管理室長 文部科学省のほうもいろいろな補助事業、委託事業というものを用意しております。そういう中で松戸市のほうで既に取り組んでいる事業もございます。それぞれの事業目的の中で取り組みをさせていただければよるしいのかなというふうに思っております。

学校施設活用業務は、地域の子供たちを地域のボランティアの方などのお力をかりまして、子供たちに課外のこと、コミュニケーションを含めて体験していただくというようなねらいもございます。

それから、もう一つ、学校支援の地域連携ということがございますけれども、こちらのほうは中学校区を単位といたしまして、そこを構成する小学校にその地域でさまざまなボランティアの方がいらっしゃいますので、そういう方々を学校の求めに応じましてバックアップしていくということを考えております。それをコーディネートする。つまりボランティアの方をコーディネートする。そういう方々をやはり養成というのは変な話ですけども、そう

いう任に当たってくださる方を少しずつ増やしていけばよいのかなと、そういうこともございまして、これは3カ年間の研究事業といいましょうか、サンセットで取り組みをさせていただき、そこで得たさまざまな成果をもとにして、次の年度に生かしていくことが大事だと考えています。

根守委員 ありがとうございます。

いろいろと事業があるだろうと思いますけれども、子供たちにかかわる、子供を主体にした地域の活動というようなことに目を開いていただき、予算化していただいて、本当に活動しやすくなってきているんじゃないかなと。予算化すると必ず計画が出てくるだろうと思いますので、その計画に沿ってこれから地域も活性化していくんじゃないかなと、ボランティアの人たちも活動しやすくなるんじゃないかと思っております。

特色ある学校づくりもそうでしたね。派遣された人たちを十分活用して、平穏な学校運営ができるというようなところまで来ているだろうと思います。これなども予算がだんだん削られていこうと思いますけれども裏を返すと、削られてしかるべき内容になってきたなと思います。子供を本当に守るといふのであれば、なるべくなら今までどおりの予算を望みます。新しい事業の場合はそういうように考えて、今……。

教育長 今後、本当に事業施策の成果を上げていくことによって、それが成果を客観的に説明できるような評価システムを構築することによって、1億5,000万を2億にでも3億にでもしたいというのが私の考えであり、願いであり戦略です。まず復活ののろしを来年度上げたということでございます。

委員長 そういう意味では、根守委員が最初にお聞きになった方向性を伺いたいという意味では、今、教育長がお答えになったのでよろしいわけですね。

根守委員 そうですね。

委員長 そのところを5ページの資料で見ますと、特色ある学校づくりでは1億5,000万という予算を計上して、教育研究指導費としてトータルが3億1,500万ですから、半分近くがそれに費やされている。かつコミュニティを入れると、大体この費目のうちの半分がそういう松戸市にとって特色ある教育のあり方に費やされているという理解をしていいと思います。

教育長 学力に関しては習熟度別少人数制をしっかりやった子供たちは、基礎学力が違ってくる。これはある程度見えてきましたね。

委員長 いえいえ、内容が既に各論に入りましたが、いかがでしょう、総論も含めて。

八田委員、どうぞ。

八田委員 この教育費の予算の24ページをちょっと教えてください。

24のところですか。学校医の派遣事業ってあります。この学校医等報酬564人とありますが、これは去年とことしと同じだと思いますが、この算出方法、もしわかりましたら、私たちが考えているのとちょっと違うような感じがするんですが、いかがでしょうか。人数の出し方が、もしわかったら教えてください。校医の。

委員長 いかがでしょう。

保健体育課長 この学校医等報酬の564名の積算でございますけれども、564名といいますのは、学校医さんと学校歯科医さんと学校薬剤師さん、兼任していらっしゃる方もいらっしゃいますので延べ人数でございます。それぞれ学校医さんだとか薬剤師さんだとか、歯科医師さんごとに報酬の基準が決まっております、それを延べ人数に掛け合わせた、簡単に言えばそういう積算でございます。

あと、学校医の派遣負担金といいますのは、市立病院から出ていただいているお医者さんが何名かおられますので、これを個人あてではなくて日常の業務の中で出ていただきますので、市立病院のほうに負担金として払っているものでございます。

八田委員 もちろん人数じゃなくて兼ねているわけですから、わかります。お話はわかりました。

委員長 そうですね。そういう指摘を受けると、改めてそのための手当として1億2,000万ほどの金額が計上されているわけですね。そんなものかというふうに、これは妥当性はともかく、改めてその金額に目がいきますね。

八田委員 ちなみに医師のほうは320名なんです。

委員長 校医さんが320名。

八田委員 はい、校医は320名です。

根守委員 歯科医、薬剤師もあります。何校かをかけもちするわけですね。

八田委員 かけもちもありますから。

委員長 ほかにいかがでしょう。

2ページの資料をごらんいただくと、保健体育費の2段目に学校給食費がありますが、それがやはり本年度より来年度のほうがまたふえるという数字が出ておりますね。19億の金額が出ています。これはかなり大きいですよ。最近いろいろな点で給食費について問題、社会問題もあるようですけれども、そんなことも考えてこれだけのアップを予算化していくと

ということなのでしょうね。これは市が負担する分、あるいは親御さんが給食費で納入する分も含めた金額ですか、それとも……。お願いします。

保健体育課長 これは松戸市が負担する分でございます。保護者の方には食材費、給食費とって集計させていただいております。

委員長 そうすると、給食の資金というのは、これプラス保護者が納付する給食費が加算された金額ということになるわけですね。それをトータルした数字はわかるんですか。

保健体育課長 加算されたというよりは、説明が不足で失礼しました。保護者の負担の部分はあくまで食材費でございまして、1食つくるための材料費だけでございます。それが今現在、小学校では平均220円ですけれども、中学校給食では300円。これはもうあくまで子供たちの体の中に入って行くので、松戸市としてここに計上されている給食費については、そのための備品、設備、光熱水費等々でございます。

教育長 給食事業費がふえる要因というのは備品など消耗品などの維持管理、メンテナンスの費用が年によって上がったたり下がったりすることもあるとあって、余り下がることはないんですけれども、ここ数年予算上で事業費がふえているというのは委託料でしょう。

保健体育課長 はい。

教育長 そうですね。人件費は別途計上されていますので、この給食事業費には入っていません。それは年次計画で委託校をふやしていますから、その分、目に見える形で委託料という事業費が何千万という単位でふえてきています。その後に、直営でやっていたときのコスト、人件費等はそれ以上に削減されているということでご理解いただきたい。

委員長 なるほどね、プラスマイナスされるわけですね。

教育長 はい。

委員長 あと個別的にはいかがでしょうか。

先ほど室長より細かい重立った点を全体にわたってご説明いただきました。大体聞きたいなと思っていた特色、あるいは費用のかさばる点等、なお重点的な説明をしていただいたんで大体理解はできたと思います。

教育長 委員長、参事監が参りましたので、根守委員のご質問、特色ある学校づくりのスタッフ派遣事業についての現状と将来展望と、成果をどう上げていくかという説明をしてもらいます。

委員長 稲積参事監、来たばかりで大変だと思いますが、よろしいですか。

大体の質問の趣旨は、室長からお聞きになりました。今、教育長がちょっとおっしゃいま

したけれども、根守委員から質問がありましたので、ページの5ページに基づく下の段、学校を核にした地域コミュニティづくり事業についてのご質問があったわけです。それについて。

生涯学習本部参事監 その経過というか、その状況と……。

委員長 今後の見通し等も含めて。

生涯学習本部参事監 今年度、スタッフを派遣した学校からこんな報告をいただきました。1校について、今とりあえず報告書をお配りいたしました。とりあえず今、手元にあったものでございます。

今、もう1枚後から配った資料は、これはアメリカのほうの研究なんですが、効果的な学校ということが最近言われております。地域的には教育として非常に厳しい部分があるんですが、非常に学習効果は上げている学校ということを取り出して研究しているもので、資料のAからGのようなことが言われております。

スタッフの報告を見ていただきますと、結局、スタッフを派遣することによって、このAの学習への取り組みを容易にする学校風土とか、授業研究に熱心な教師集団になっているだろうなど、教員のスタッフが入ることによって、じゃ、どの学年でどういうふうに活用していこうか、そして、子供たちのどういう課題をどう解決していこうかということが学校の中に生まれてきた。これは本来当たり前のことなんですが、スタッフ派遣によって、これがさらに出てきているのではないかなど。

それから、Bとして基礎的な教授、基礎的スキル獲得が最優先される良質なカリキュラムのある学校だと言われております。これもまたスタッフが入ることによって、スタッフのあいている時間に教材をつくったりとか、また年間の指導計画を工夫したりとか、そういう姿は出てきております。

それから、Cの子供の達成度に対して高い期待を抱く教師集団、これは当然だと思います。

Dの教授目標が明確になっているというところが、今お配りした部分の報告書の最初に把握した学校の課題ということが書かれております。報告の最初の1ページ目の4番に。非常に明確に、課題はこういうところであるから、こういうふうにしていきたいんだということが書かれているかなど、後でお読みいただければと思います。

それで、報告書のほうでは1ページの5番、それから6番、あるいは7番ということで、こういうことを具体的にやりますということをなされてきたと思います。

それと、アメリカのほうの研究ではただやっただけではだめですよ。教育というのは10

年後、20年後だというようなことで意外と評価があいまいになっちゃうというか、ぼやけるところがあるんですが、具体的に効果のある学校ということは、子供の達成度を診断する手段、方法を備えている。きちんとやる前にこういう診断をして、それで効果を確かめていこうという命題観を持っているだろう。それから見ましたら、学校のスタッフ派遣のほうの報告では3ページからグラフが入ってきてます。3ページから6ページまでですか。非常に明確な診断する手段をもって、そして、どういうところが伸びてきているかということ明らかにしてきているかなと思います。

こういったことをたった1名のスタッフの派遣でございますが、学校の特に効果的な学校でいえばAの部分が大きく変わっていったと思いますし、また、そういう子供たちをどう伸ばしていこうかということで課題をはっきりさせて、それを評価する手段をもって進めてきていると思います。それが大事なのがGに書いてある教授、学習指導に計画的で強いリーダーシップを発揮する管理職だということです。ですから、校長先生のリーダーシップで学校、子供たちをこうしていきたいという願いを具体的にしていこうところに、このスタッフ派遣は非常に効果があるというふうに考えていいのかなと。このスタッフ派遣がないときには、ただ、ややもすると校長先生の音頭取りだけで終わってしまう。具体的に動かなかつて見えております。

これはたまたま今、持ってきた学校でございますが、こういう報告が非常に多くなっております。数字でこの学校がこういうふうに変わってきたという、それはとりもなおさず校長先生のリーダーシップ。結果的には、その学校が伸びてきたところというのは特色のある学校ということも言えるのかなというふうに思います。こういったことが理解されまして、予算が来年度はふえる予定でございます。

それに伴いまして、これは学校1名派遣をさらにこれは学校によっては5年生、6年生しか対応していませんので、3年、4年生にも対応して効果を上げたい、あるいは中学校では数学をやっていたけれども、さらに英語についてこういう効果を上げていきたいという、複数派遣を希望する学校がふえてきております。ですから、予算のふえた部分はそういったところで、また複数派遣の学校もつくりまして学校の特色というんでしょうか、そういう指導の効果の上がる学校ということを確認していければというふうに考えているところでございます。

すみません、急でまとまっていなくて申しわけありません。

委員長 ありがとうございます。

教育長 最近ではこういう主観的な評価、よくできたとか将来希望が持てるとか、いろいろな観念的な表現よりもデータを添付して、全部客観的にその実態と成果を言いあらわして報告してくる学校がふえてきた。このことによって、こういうシステムを全国に波及していったら、いろいろな成果が見えてくれば、先ほどちょっと申し上げました1億3,800万まで減った予算が1億5,000万にふえて、もとへ戻って、さらには2億、3億と伸ばしていける可能性というものが見えてきたということです。ですから、複数配置できる学校というのは、やはりどうしてもある程度条件がそろっているところでないとは派遣できません。総体的な人数は要するに、どんなに頑張ってみても100名ぐらいしか投入できません。ですから、予算をふやしたことによって1校2人まで、平均化しても2人までは全校派遣できるというような体制になれば、これはすばらしい。学校によっては1人でいいということと、うちは3人欲しいということを経理が、管理職が、客観的な説明ができる学校には3人も行ける可能性が出てくるというふうに考えております。そんな方向で今、進めようとしております。

委員長 根守委員がおっしゃった、子供たちのやはり才能を伸ばすためにどういう仕組みを我々が用意するかという視点で考えるのが大事だと思います。それは成果が上がれば、だんだん市民の皆さんの共感も得られるということで、そうすると、予算の増額等もやりやすいというふうに行くだろうと思います。今のスタッフ派遣についてはよくわかりました。

根守委員がお聞きになった、もう1つ、その次の次にある学校を核にした地域コミュニティづくりについては、今年度予算ゼロだったのが来年度は235万5,000円つけていただきたいと、そういう方向だということで、これについては何か。

根守委員 さっきの説明で。

委員長 それでよろしいですか。

根守委員 はい、結構です。

委員長 いろいろな手段をつかって地域社会と学校との関連性を考えていきたい。そういうことはこれから社会教育の視点も含めて、大事だということをおっしゃっていただいたわけです。

教育長 一言で申し上げまして、学校・家庭・地域の連携を強化することによって、健全な子供たちを地域ぐるみで育成していこうということが、もう10年も前から叫ばれていますけれども、かけ声だけ幾らかけても、やはりそんなにすぐにできるもんじゃない。お金を投入して制度化することによってその突破口が開けてくるというねらいが1つあります。

それと今、急激に学校が開かれてきていると思います、10年ぐらい前に比べますと。学校

支援ボランティアというのは、ごくわずかな特殊な学校にしかいなかったのが、今はほとんどの学校に学校支援ボランティアが何らかの形でできておりまして、相当組織化されているところもあります。それと、読み聞かせのボランティアグループとか、大学生による特別支援教育へのボランティア支援とか、あるいはスクールガードですとか、おやじの会ですとか、旧来ある井戸端会議ですとか、いろいろな組織体が学校とかかわりを持っています。ありがたいです。学校が必要なときに必要なだけの過不足ないボランティア資源の投入をしてもらうというのが理想です。各グループ間の総合調整というのも、これからは必要になってくるだろうと思います。総合的にインテグレーションするコーディネーターを置いてうまく調整したら、学校校長管理職等にも余り負荷がかからずに、しかも、スムーズに運営できるんじゃないかという期待感も込めてやっています。そこで、サンセット方式の考え方で室長が説明申し上げた次第でございます。

委員長 そうですね。そういう意味でのコーディネーターはだんだん必要になってくるでしょうね。よくわかりました。

予算についてはいかがでしょうか。

言葉として、ちょっと説明していただきたいのが、7ページのところでありました。具体的な事業等の中身とタイトルと数字じゃなくて、その事業の内容の隣に四角で囲んで「企」だとか「総」だとか、あと「P C」とありますが、これはどのような内容ですか。

企画管理室長 この予算には例えば企画管理室が所管する事業の予算、それから、教育総務課が所管する事業費、そういう内訳を表示したものでございます。

委員長 その略称ですね。

企画管理室長 はい。

委員長 P Cは何ですか。

企画管理室長 こちらに出しているのは、これは企画、学務、これはP Cと書いてあるのはパソコンという意味ではなくて、教育情報センターという意味でございます。

委員長 あとはいかがでしょう。

はい、どうぞ。

根守委員 国体のほうで予算化してありますけれども、その整備等どのようになっているか、

これからどのように進めていくかというようなことなど伺えればありがたいと思います。

委員長 いかがでしょう。

はい、お願いします。

国体担当室長 今回フェンシング会場でございます、松戸運動体育館の施設整備に関しましては、先ほど企画管理室長から説明がありましたとおり、平成22年開催、21年リハーサル大会ということで時間的に20年度しか改修の時期がございませんので、おおむね20年10月以降に工事に入りたいというふうに考えております。

内容的には、体育館ができましたのが昭和49年ということで33年たっております、その間に床の改修が、競技場アリーナの床の改修が2回行われておりまして、今回3回目という形になりまして、床に関しまして今まではもう削って表面等を整えておったんですが、もう削ることができませんので床の張りかえと、それから、フェンシング競技のウォーミングアップをするための会場が、ほぼ500平米以上のスペースが必要という形になりまして、卓球室と、それから現在の小体育室、小体育室の床がコンクリートみたいになっておりますので、そこをフローリングに同じく張りかえさせていただくと。あわせて天井のふきかえを行うと。それと表面の外壁、屋根の塗装、これも20年ほど整備しておりませんので、その整備と、それと内壁、電気関係の工事を20年度に行わせていただく予定でございます。

よろしいでしょうか。

根守委員 ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。

それは今、26ページの松戸運動公園管理運営事業についての数字の説明の裏づけを説明されたと理解していいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 わかりました。

いかがでしょう。まだありますか。

瀧田委員 いやいや、特に今、聞くということでもないんですが、ちょっと数字が目に入ったもんですから。

委員長 はい、どうぞ。何ページですか。

瀧田委員 社会教育の6、ページは18ページです。教育費、項6で社会教育費で図書館費のところですが、幼児・児童の読書普及事業というのがありますけれども、この中のおはなしキャラバン事業委託業務というのが、ちょっと今回大きく動いているのと、予算の割合が大きいので、その実際の業務というのはどういう業務を委託しているのか、ちょっとお聞かせいただくと、おはなしキャラバンそのものは聞いたことがあるんですけども、これだけの費用の委託事業の実際を教えてください。

委員長 内容ですか。

瀧田委員 はい。

委員長 お願いします。

企画管理室長 私のほうから概略ご説明いたします。

おはなしキャラバンに関することでありますけれども、今、18ページの表の下段のほうでおはなしキャラバン事業委託業務という形で、この数字の比較をして約800万減っているということについての内容はということによろしいのでしょうか。

委員長 それと、委託業務そのものの内容が何かという。

企画管理室長 おはなしキャラバンがやっておりますのは、図書館のほうは委託事業ということで委託の中身を構成しています。その内容は、例えば児童読書にかかわる普及事業という形でお話をしたり、あるいは絵本を読んだり、それから、場合によっては人形劇を見ていただいて事業の一環として児童の読書普及に貢献していただくという形で、今までキャラバンのほうに、事業委託をして取り組んできています。この委託業務が減っているのは、平成17年度に事業の見直しをさせていただいたところであります。今までは、財団に勤務をしております正規の職員、プロパーの職員でございますけれども、その人たちが直接現場に出かけて行って人形劇をやったりしまして、そして、児童読書普及に一役買っていただいていたということでもありますけれども、その普及の仕方を、今度は正規の職員だけではなくボランティアの方でも、ある程度やっていただけるということがありましたものですから、事業の見直しをし、それに伴って、当然委託料が減ってくるわけでございますので、その分を減額させていただいたということでございます。

委員長 そうということなのですが、もうちょっと何かあれば。

瀧田委員 委託事業の実像がちょっとよくわからない。確かに人形劇をやったり本の読みきかせをするのは拝見していたことがあるんですが、その4,592万という予算がついているわけで、決して少なくないんで、そこでこの予算の内訳について伺いたいのですが。

企画管理室長 もうちょっと具体的に申し上げますと、財団のほうには職員の方が7人、嘱託の方が5名います。委託料というのはその方々の人件費に充てられてきていました。一番多かったときですと、もっと職員がおりまして、約6,000万を超えるような金額になっていた時期もありました。言ってみれば、今までの事業活動の中で児童読書普及に関するそういう地域の方々、ボランティアの方々をお育てするといいましょうか、そういう方々に知識や技術をお教えするというで取り組んできておりましたので、その教わった方々が自立をし

て、ボランティアでやってあげますよと、やれますよという、そういう環境ができてきたということなんです。それに伴いまして、事業の見直しをやってきましたということでございます。

瀧田委員 ありがとうございます。

委員長 よろしいですか。

ちなみに今のは何という財団ですか。

企画管理室長 財団法人松戸市おはなしキャラバンという、そういう名称です。

教育長 昔からありました。一世を風靡した時代もありました。松戸市の一ジャンルの文化を、文化的なものを創生してきたことも事実です。しかし、長年やってきましたので、そろそろ新しい方向性を見つけていくべきではないかという議論もここ数年ございます。いずれ機会をいただき、教育委員会会議の席でもそれを問題提起させていただいて、ご検討いただければというふうに考えております。

瀧田委員 いやいや、もっとやはり児童教育の中でも、文化的分野でももっと華々しい現場があるのかと私は期待しておりましたのが事実でございますが、それと何もその1つの組織にお願いしなくても、市民団体がそれぞれいろいろなことがやれるのではないかと思いますし、そのような新しい分野にも予算をつけるべきではないかと思います。

教育長 事務局もそういうことも視野に入れながら新しい方向を見つけようとして努力しております。

瀧田委員 結構です。ちょっと聞いただけで。

それから、11ページの中学校の中段で生徒用図書購入費があるんですけども、こういうのは、中学の図書館の図書購入のことですか、それとも個人個人で購入する本なのですか。小学校の場合は児童用図書購入費となっているんですね。

(「11ページですか」の声あり)

瀧田委員 11ページが中学、それから小学校がどこかにあったと思います。小学校は8ページ。

それというのは、小学校や中学校の図書館に購入するのかがいかがでしょうか。

生涯学習本部参事監 はい、小学校のほうは児童用、小学校の図書館に入れる本です。

瀧田委員 図書室ですか。

生涯学習本部参事監 はい、図書室です。中学校の図書室に入れるのが生徒用、そういう表現にしております。

瀧田委員 そうですか。少しずつでも減額になっているのが気になります。やはり全体に図書

購入は減る方向にあるんですか。

生涯学習本部参事監 これは、ことしがたまたまということでございます。それは、ことしから学校の配分予算の考え方を転換いたしました。今まで教育委員会のほうで細かく決めて、来年はこれをお願いしますとやっていました。それをことしから、来年度から事前に学校から、学校に予算を立てていただきまして、ですから、学校が必要のないもの、あるいはこれに力を入れたいものというのがはっきり学校がつくれる予算配当にしていこうと。1つは、この一連の教育改革の流れで学校の自立というんでしょうか、学校の経営という、それを予算の面で確かにしていこうという考え方でございます。今まで言葉は悪いんですが、あてがいぶちの予算であったものを学校が変える。中で、小学校のほうは比較的少なくなったのが教材備品でございます。それと図書費のほうが若干減っているかな。そのほかに、ただやはりプリントを学習させるとか、計算をいっぱいやらせるということで消耗品とかがかなりふえております。ただ、学校によっては図書費をふやしている学校もございます。学校として読書活動に力を入れたい、あるいは図書費だけではなくて、学校の中に移動図書室をつくりたいという、そういうところに予算を回している学校も出てまいりました。中学校のほうもやはり図書費は減っているんですが、部活動のほうがふえたりしているのが特徴になっているかなと、これもやはり学校がそれぞれ考えて、こういうところに力を入れたいということのあらわれでございます。ですから、ことしはそういった面で去年とはちょっと違って出っ込み引っ込みが出てきたかなというふうに思います。ただ、トータルとして予算はふえておりますし、学校にとっては主体的に予算を有効活用していくふうになっているかというふうにご理解いただければありがたいと思います。

瀧田委員 わかりました。現場からの要求ですね。

教育長 校長の裁量権を拡大して、自主自立の学校経営をしてもらいたいというのが、松戸市の教育委員会の願いでございます。

瀧田委員 わかりました。失礼しました、時間をとっていただきました。

委員長 いいえ、そういうことを確認する必要がありますので大いに質問はよろしいかと思えます。もうそろそろそういう意味では質疑、応答の時間はよろしゅうございますか。中身が理解していただければ、この辺で第2号議案についての質疑、討論を終結とさせていただきます。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、第2号議案につきまして採決をいたします。

議案第2号につきまして原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第2号は原案どおり決定いたしました。

それで、時間も過ぎましたので。

はい、どうぞ。

教育総務課長補佐 先ほどの議案第1号の関係でございます。ページ8ページをちょっともう一度ごらんいただければと思います。

先ほど八田委員のほうからご指摘がございました件です。

委員長 1号議案の8ページですね。

教育総務課長補佐 申しわけございません。

八田先生のほうからご指摘がございました東ロータリークラブの会長、山崎勝義会長の件でございますけれども、先ほど再度調べさせていただきまして、高橋孝夫会長でございます。訂正をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長 つまり、これはロータリークラブから寄附されたというのがメインで、そのときの会長名で寄附されたということで……。

教育総務課長補佐 さようでございます。

委員長 山崎さん個人ではないということですね。

教育総務課長補佐 はい、松戸東ロータリークラブからいただいたということでございますので、よろしく願いいたします。

委員長 そのように訂正させていただきます。

ありがとうございました。

それでは、時間が大分過ぎましたので、この辺で休憩をしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、10分休憩ということで4時5分から再開します。

暫時休憩します。

(休憩)

委員長 再開いたします。

議案第3号

委員長 議案第3号に入ります。

議案第3号「松戸市教育委員会委員の定数に関する条例の制定について」を議題とします。
ご説明願います。

企画管理室長 議案第3号につきましてご説明を申し上げます。

このたび地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正がなされたことはご案内のところだと思いますが、この中で教育における地方分権の推進を図る趣旨から教育委員の数などにかかわる規定の部分が改正をされました。

具体的には、委員の数は5名から6名に増員することが弾力化されました。また、保護者を委員に任用することが義務化されたということでございます。つきましては、委員の定数を6名とすることについては条例をもって規定することが必要となります。そういう趣旨から、このたび当該条例の制定につきまして議案を上程されてはいかがでしょうかということでございます。

なお、条例の施行につきましては、平成20年10月1日といたしております。法律改正に伴う特例措置というようなところの適用をさせていただくという趣旨でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

議案第3号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論入ります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正案、改正条文と、それから現行の条文が添付されております。その第3条、組織の規定に、今、ご説明いただいたような内容の条文が記載されております。松戸市としては5人であったものを6人にしたいという趣旨です。

教育長 去る1月17日の千葉県市町村教育委員会連絡協議会の研修会で文部審議官が詳細に説明されたと思います。それを受けた形です。保護者代表を必ず1名入れなさいと義務化されました。そういうこととあわせてのものです。

委員長 特にご意見ございませんか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第3号につきまして質疑及び討論を終結とします。

議案第3号を採決いたします。

議案第3号につきまして原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第3号は原案どおり決定いたしました。

議案第4号

委員長 次に、議案第4号「松戸市立小学校設置条例等の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

ご説明願います。

企画管理室長 続きまして、議案第4号につきましてご説明申し上げます。

議案第4号につきましては、学校教育法の改正により、改正が必要な条例につきまして、改正案を議会に上程していただいております。松戸市立小学校設置条例他、市長部局の条例も含め、4件の条例にかかわる部分の条項の整理をするということでございます。

具体的に申し上げますと、学校教育法の1条の中で、学校種別にかかわる表記がございます。それらの中で幼稚園と特別支援学校の規定順位が変更されました。このことによりまして、該当する本市の条例、松戸市小学校の設置条例、松戸市中学校設置条例、松戸市保育手当支給条例、国保松戸市立病院附属看護専門学校の設置及び管理に関する条例という4件の条例につきまして、それぞれの条項番号が変更になり、その条項番号を整理させていただくということでございます。

委員長 議案第4号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

ご説明いただいたように、学校教育法の改正に伴う条文の位置がずれたので、条例の中身の条文根拠も変更すると。それから、保育手当支給条例では、現行8条、次の各号の「一に」該当するときはとあるのを「いずれかに」該当するに直す。第2号、「、または」を「又は」にしたというのが改正で、ほぼ中身の変更はありませんということで、これは形式的なものとして理解してよろしいですね。

それでは、質疑及び討論を終結いたし、採決とします。

議案第4号につきましては原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第4号は原案どおり決定いたしました。

議案第 5 号

委員長 次に、議案第 5 号「松戸市文化会館条例及び松戸市文化ホール条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

ご説明願います。

社会教育課長 議案第 5 号「松戸市文化会館条例及び松戸市文化ホール条例の一部を改正する条例の制定」につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、提案理由といたしましては、おのおのの既存施設の有効利用を図るためでございます。

資料の松戸市文化会館条例の新旧対照表で説明をさせていただきたいと思います。

まず、文化会館には、スタジオ及び映像・録音調整室、録音室がございます。これは文化会館開館以来15年が経過をし、特に映像・録音の調整室、機械のほとんどがアナログ対応でございます。既にもうデジタル対応ということで、かなり利用頻度が減っているという状況がございます。今回映像の録音調整室並びに録音室を削除いたしまして、スタジオのみを単独で提供するという改正案でございます。

なお、スタジオにつきましては、かなり音楽室 1 という施設料金と同じような体系で開放していきたいと。今までは 1 時間単位でしたが、今後は会議室の使用区分、利用時間ですね、利用時間に基づきまして 3 時間、4 時間、4 時間、全日というふうな料金設定をしてみたいというふうに考えてございます。

次のページをご覧ください。

実は、文化会館の 3 階に情報センターという施設がございます。これにつきましては、VTR 編集だとか、書籍の閲覧、映像、舞台映像の閲覧、ミニシアターがございますが、利用者が減っているような状況がございます。この VTR 編集のみは、高齢者が多いんですが、1 日に大体 2 名から 3 名ぐらいはお見えになっているという状況もございますので、その部分につきましては、伊勢丹横にあります文化ホールのほうに移し、先ほど言いました閲覧サービスにつきましては、ここで廃止をしたいというふうに考えてございます。

なお、料金でございますが、改正案の一番下になります。映像編集装置並びに映像複写装置、これにつきましては、文化会館のときも料金をいただいておりますので、同料金でやりたいと考えております。話がちょっとあっちへ行ったりこっちへ行ったりしますが、実は

文化会館、それを移すことによって空きスペースができます。その空きスペースにつきましては、以前からの課題であった文化会館利用者の休憩スペース、特にお昼等、会館利用者の方はもちろんレストランがあるわけですが、レストランを使わない方たちの食事の場所とか、そういった形で無料スペースとして開放していきたいと考えております。約100名が休憩できるスペースをこれによってとれるのではないかと考えております。

以上でございます。

委員長 議案第5号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

問題は、これによって利用者にそう不便がないとすればということだけですね。そのほうが提供する側としては、むしろ合理化されるということです。

いかがでしょうか。よろしいですか。

もし質問及びご意見がなければ、第5号議案についても質疑及び討論を終結といたしますが、よろしいですか。

それでは、第5号議案につきまして、これより採決いたします。

議案第5号につきまして原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第5号は原案どおり決定いたしました。

議案第6号

委員長 次に、議案第6号「松戸市民劇場条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

ご説明をお願いします。

社会教育課長 議案第6号「松戸市民劇場条例の一部を改正する条例の制定」につきましてご提案をさせていただきます。

提案理由としましては、市民劇場の利用者の利便性を考慮いたしまして、附属設備及び備品の使用料金を改正するものでございます。

2枚おめくりいただきまして、やはり条例案の新旧対照表がございますので、それによって説明をさせていただきたいと思っております。

照明器具につきましては、特に市民劇場のホールの関係でございますが、ほとんどが市民

が利用する発表会だとか、また興行で使うのがほとんどでございます。最近、やはり舞台に関しまして市民の方からの要望が多くなっております。特に、ライティング、ライトの関係でございます。今回スポットライトをかなり1.5キロワットだとか650ワット、またピンスポットライトと、これはハロゲンを使用してございますが、そういった備品の要請が大変多くなってまいりました。これにつきましては、4月よりそういったライトを追加したいと考えています。なおかつ、照明セットA B Cを設定させていただきました。これは、全体で借ります料金から約5%、安く設定をさせていただきました。特にAの場合ですとカラオケ大会、Bの場合は講演会、またCの場合は大体舞踊、そういった形の中でお客様が1つ1つ選んで、これが幾ら幾らというのではなくて、そういった催しを行うためにセットにすれば5%で済みますという形を設定させていただきました。

次のページをお開きください。

音響設備の中に旧レコードプレーヤー、テープレコーダーというふうなことがございますが、実は、もう既に時代おくれの設備でございます。今、使用者がほとんどいないという状況がございます。MDレコーダー、CDレコーダー、カセットレコーダー等を新たに新設したいというふうに考えておりました、この料金を設定させていただきました。

なお、この料金設定につきましては、市の文化ホールと同料金で設定をさせていただいております。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

議案第6号につきまして、ただいまの説明のとおりであります。これより質疑及び討論に入ります。

改正案を見ますと、スポットライト等についてこれは細分化されているということですね。ちなみに市民劇場の年間の利用、こういった利用というのはどのくらいのものなんでしょう。

社会教育課長 市民劇場につきましてはホールは、8割程度、会議室につきましてはほとんど埋まっております。興行で使うことはほとんどございませんで、ほとんど市民団体が使っている状況です。

委員長 これもよろしいですか。

それでは、議案第6号につきましては、これで質疑及び討論を終結とさせていただきます。これより議案第6号を採決いたします。

議案第6号については原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第6号は原案どおり決定いたしました。

報告等

委員長 次は、報告等です。

最初に、「平成20年松戸市成人式の報告について」をお願いいたします。

社会教育課長 「平成20年松戸市成人式の報告」をさせていただきます。

お手元の資料にございますように、平成20年1月14日月曜日「成人の日」に行いました。天候も実は前日までの天候は雪と予想されており、私どもも心配しておりましたが当日は晴れまして、実施をさせていただきました。

対象者は4,550人、出席者が2,751名で、出席率が60.5%。ちなみに昨年19年は4,701名に対しまして2,887名ということで、61.4%の出席率でした。本年は若干出席率では下回ったというふうな状況になります。ただし、これは毎年言えることですが、当日表のほうで受付をしない成人が多数いたと思っております。そういった方たちも受付をすれば実際の人数はもう少しあがったのではないかなというふうに思います。来賓は55名、主催者は教育委員会初め選挙管理委員会等で14名でございました。従事職員は、教育委員会32名、昨年は50名動員をいたしましたが、本年度は32名でおさまったというふうな状況でございます。

内容につきまして、本年のコンセプトであります「二十歳への階段」「芽」「蕾」「花」と3部構成で、私どもとしましては良かったと。ほかのお客様からもそういったお話をお伺いしておりますので、大変喜んでいるところでございます。

まだ、細かい改善点も幾つか見られますので、ぜひまた来年度の成人のボランティア等のスタッフに伝え、生かしていきたいと考えております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

私どもも楽しく出席させていただきました。本当にご苦労さんでした。

外にいる人たちをどうやって中に入れるかは課題ですね。だけれども、ああやって外にいるというのは、またあの人たちにとってみれば楽しいんでしょうね。あれだけの広いスペースがあるから、それもまた幸いしているとも言えると思います。

いかがですか。出席された方、何か。

瀧田委員 大方よかったんじゃないかなと思います。レセプションホールでの催しをがらっと

変えて写真が撮影できるようになったのは良かったと思います。ちょっと中学校からのメッセージの展示が地味目だったかなというふうに思いました。それとあと、写真を撮るとき金屏風はいいんですが、できたら、どこか1カ所でもいいから花などの演出があると、お祝いらしくなりますね。

出し物に関して、国立音楽大学の学生さんの声楽や、聖徳のバトン等、とても素晴らしい発表でよかったと思えました。前半のはあれはあれで、何とか騒いでいた人たちをある程度盛り上げて、それで一緒に舞台から消えると同時に客席の十数人も一緒に出ていっちゃいましたね。だから、ああいうのはあれでエネルギーを一つ発散させる方法なのかなと、私はそれはそれで思いましたけれども、いろいろな考え方があるかなと思ひまして、工夫の跡はとてもよかったように思いましたけれども。

委員長 だんだん成人の皆さんが退席されていくという、そんな印象を持ちました。後のほうは空席が目立つようになりましたよね。

あとと思ったんですが、記念品の感想はいかがだったんでしょう。

社会教育課長 まず、中学校から卒業した当時の先生方のメッセージということで、各現在の中学校の校長先生等に依頼、校長会等に依頼したわけですが、先生方の異動が激しいためになかなかメッセージがとれないというふうな状況もありますので、これも一つまた今後の改善点かなというふうに考えております。

それと、写真につきましては910名の方がきました。

瀧田委員 あれは差し上げたんですよ。

社会教育課長 そうです。

瀧田委員 プレゼントですね。

社会教育課長 そうです。あれは選挙管理委員会が中心になりまして行っています。

今回の3部構成につきまして、実は1部が始まりましたとき事務局としましては、どうなることかなと一部心配もございました。舞台に上がられるかなという心配もございましたが、一部につきましては実行委員の若い人たちから強い要望がございまして、その部分はいいだろうと。ただ、2部につきましては十分私どもも多少意見も入れさせていただきまして、同年代がやるクラシックというのは実は評価が高かったと考えております。

ことしは特に、今、委員長が言われたように去年と比べて席を立つ人が多かったかなと思ひます。何か魅力あるステージではなかったかなと。ただ、それだけが原因で立ったとはちょっと思えない部分もございまして、それもまた検討課題かなというふうに思っております。

す。

あと、本につきましては、毎年景品等を実は皆さんにお配りするわけなんですけど、かなりその場で捨てていく方が大変多かったんです。ことしほどの程度かなと調べましたところ、20数冊捨てられておりましたが、はっきり言って私どもももっともって置いていかれたり、捨てていかれたりするかなと思いました。その点では皆さん、家に持って帰っていただけたのかなというふうに思っております。

委員長 毎年いろいろ工夫されて、その工夫の跡がよく見られたと思います。また、来年に向けて準備をされていると思いますけれども、よろしくをお願いします。

ここで、報告の追加といえますか、私のほうからの報告なんですけど、先ほど教育長からも少し話の話題に出ました1月17日に千葉県の市町村教育委員会連絡協議会の教育委員の研修会が松戸市で行われました。森のホールで行いましたけれども、千葉県の全域からの教育委員の皆さんに多数参加いただきました。聖徳大学の福留先生に「地域の教育力を高めるために」というテーマでご講演いただきましたが、先生の主張は生涯学習が大事だという主張で、それが基本であったかと思えます。

それから、文科省の大臣官房審議官の前川さんにも「これからの教育行政」ということで教育制度の法改正、それと同時に学習指導要領の見直しについてのご説明等がありました。最後に、恐らくこれが本音だったのかなと思うのは、「ことしが教育制度にとって重要な年になる」というふうにおっしゃっていたので、我々もそれはきちっと意識しておかなければいけないというふうに思いました。

それから、千葉県の教育長の佐藤健太郎さんにも来ていただき、ごあいさついただきました。松戸市、千葉県、国の三者が集まって、教育委員の研修会の場を持たたということもとてもよかったんじゃないかと思っています。

その際、千教連の事務局は今、松戸市がやっており、本部長初め室長、それから町山室長補佐にはいろいろとお骨折りいただきました。おかげさまで無事終えさせていただきましたし、一定の成果はあったんじゃないかなと、思っています。そういう意味で、ご報告を兼ね、お礼申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、最後に、次回の教育委員会会議の日程についてお諮りします。

企画管理室長 すみません。その前に、1件、保健体育課のほうから関係資料が用意されておりますので、報告の中に含めていただきたいと思います。

委員長 それでは、お願いいたします。

保健体育課長 保健体育課でございます。大変長時間お疲れのところ、申しわけございません。

1点、教育委員の皆様にお知りおきいただきたいということで、またもしご意見等があればちょうだいしたいということでお諮りしたいことがございます。

小学校給食費のことについてでございますが、お手元の資料の3ページをお願いします。

松戸市の給食教育研究会という組織がございます。その会長の上滝雅子、今、寒風台小学校の校長でございますが、より小学校の給食費についての改定をしたいという報告が教育委員のほうにまいりました。

初めに、給食費の値上げについての順序といたしますか、手続をお話ししてまいりますと、資料の1ページにお戻りいただきまして、値上げの手順ということで、まず値上げの手順といたしまして、各学校の状況で、栄養士会のほうの状況等で現在の給食費でどうだろうか、毎年検討しておりますが、ここの段階で今の給食費のままでは次年度、平成20年度からの給食について非常に心配であるという報告が松戸市給食教育研究会のほうに報告されました。

なお、松戸市給食教育研究会の組織でございますが、次のページに記載してありますけれども、それぞれ校長会より選ばれた代表7名に主管が課長ということで私が入りまして、組織されている研究会でございます。

この会議で、戻りまして1ページで、その報告を受けながら協議いたしまして、また校長会の理事会でも、後ほど出ます資料等を検討しまして、松戸市給食教育研究会のほうに指導、助言いたしました。その段階で、後ほどご説明いたします資料等を検討した結果、値上げもやむなしという方向に固まりました。

次に、そういう研究会の意思が決定した段階で教育委員会議のほうに報告して、ご意見をいただいて、最終的に校長会のほうに持って行って決定して、次に、教育経済常任委員会のほうで説明いたしまして、なお給食教育研究会の会長から各小学校長へ通知をしまして、各小学校長から校長会長と連名で保護者の皆様に通知をいたすと、こういう流れでいきますということです。

まず初めに、給食費でございますが、私費でございますが、保護者の皆様から食材費ということをお願いしております。したがって、この会計については校長の責任のもとに管理、運営されているというものでございまして、あくまで校長の責任において決定すると。松戸市の場合、とはいってもそれぞれの学校ばらばらですと運営がスムーズにいきませんので、先ほど申し上げました給食研究会のほうで市内統一でやっという決定の仕方をしてございます。したがって、教育委員会のほうの決定ではございませんので、あくまで報告を

いただいて、それが適正であるかどうかという指導助言をしていく立場でございます。

なお、先ほど申し上げた細かい値上げの根拠と申し上げますが、必要性については保健体育課の池端栄養士長よりご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

委員長 お願いします。

保健体育課栄養士長 資料のご説明をさせていただきます。

初めに、資料1の1ページ目、給食費1食当たりの推移をごらんください。

委員長 グラフになっている……。

保健体育課栄養士長 こちらでございます。これは1食当たりの給食費のうちのパン・御飯類の主食と牛乳、副食、おかずですが、その割合の推移をグラフにしたものでございます。松戸市の学校給食費は低学年、中学年、高学年と3段階になっており、資料はすべて中学年の単価220円をもとに作成しております。

平成4年度は220円のうち主食が34円42銭、牛乳が33円54銭、副食が152円4銭という内訳でした。平成19年度では主食が43円74銭、牛乳が39円80銭で、副食が136円46銭という内訳になっております。主食、牛乳の値上がりによりまして、副食にかかる金額が16円ほど減っておりますが、各学校では使用する食材や献立内容を工夫したり、共同購入方式を取り入れるなどしまして給食を行っております。

しかし、平成19年度の後半から石油高騰による物価上昇によりまして、給食用食材料にも影響が出始めてきております。給食の食材を主に扱っております財団法人千葉県学校給食会に確認しましたところ、平成20年度の4月からパンが3円、牛乳も最大で3円、油、小麦粉、でんぷんの値上げが確定しているとの報告を受けております。

そのグラフの20年度(1)のグラフですが、これは4月に値上がりが決定しております主食45円31銭と牛乳42円95銭を220円から引いて、副食が131円74銭になっております。

学校給食は児童・生徒の健康増進を図るのに望ましい栄養量として、文部科学省より出されております栄養所要量や食品構成の基準に基づき実施しております。この基準が平成15年度に改訂されまして、これにより食品構成基準も変わりました。

具体的な資料は2ページ目と3ページ目の年度別食品構成1食単価のとおりでございます。

平成19年度の欄が新しい食品構成基準量で、隣の単価は基準量に基づいて算出した平均価格でございます。

そのとなりの20年度がございまして、その網かけになっている牛乳、小麦粉及びその製品、油脂類は20年度4月から値上がりが確定しているものです。そして、その小麦粉及び

その製品から調味料までを足して5%掛けたものが、戻っていただきまして1ページ目の平成20年度(2)のグラフの副食の157円になります。これを1食単価としてみますと、245円26銭になり、11.8%のアップになります。

さらに、20年度4月から油、小麦粉、でんぷんのほかにも食材量として約1割の値上げが見込まれております。それを加えますと、平成20年度(3)一番右側のグラフでございますが、そのように副食費として172円70銭が必要になり、1食単価で見ますと260円96銭になり、18.26%のアップになります。

続きまして、お手元の資料2、この大きいほうの資料でございますが、そちらをごらんください。

まず、これは栄養士会から出された資料でございますが、1枚目は、平成19年度4月の1か月当たりの平均単価で、右下に書いてありますが218円14銭になります。

2枚目は、4月と同じ献立を12月の価格で計算したときの平均単価で、右下にありますように243円85銭になっております。

3枚目は、20年度4月の値上がり確定している価格で計算したときの平均単価で257円29銭になっております。今の220円と比べますと、17%ほどアップしております。

4枚目は、市内によっては委託炊飯をしている学校がございますので、その加工賃を加えたときに価格で、平均が264円92銭になります。これは今の価格と比べますと20.4%のアップになります。

なお、この資料の3枚目と4枚目は4月からの値上がり確定しているもののみ含んでおりまして、そのほかの食品の値上がり分は含んでおりません。今後その食品の値上がりも見込まれると思います。

以上の資料をもとに検討しました結果、課長が冒頭に説明いたしましたように、給食費の値上がり分として18.5%は必要になると思います。

それでは、資料1に戻っていただきまして、この小さいグラフのほうの資料ですが、そちらの4ページをごらんください。

小学校給食費値上げ参考表になりますが、その5案、給食研究会値上げ方針決定案にありますように、18.5%の値上げになりますと、月額が低学年で4,030円、中学年で4,390円、高学年が4,740円になり、1食単価としてみますと、低学年が240円、中学年で260円、高学年が280円になります。

続きまして、次の5ページ目、6ページ目は参考までに他市の給食費の状況と平成2年度

から19年12月までの消費者物価指数を添付いたしました。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

それですべて報告事項はよろしいですか。

ここでは、先ほどご説明あったように、報告事項として扱わせていただき、決定事項ではないということで、もし何かご意見や助言すべきことがあれば、それを承りたいという趣旨でした。

いかがでしょうか。

値上げは世の中の動きなのでちょっとつらいですけども、しかし、十分な給食の中身を子供たちに提供するには、これを維持してほしいと、こういう値上げもやむを得ないというご提案だと思います。

15年間据え置かれたということでしたが、その間いろいろ努力されたんだと思います。しかし、このたびのいろいろな諸物価の値上がり、特に石油をめぐる価格の変動は極めて遺憾ではありますが、どうしようもないですね。ですから、こういう値上げをしたいという要請です。教育委員会議としても、このようなご報告に対してやむを得ないというふうなご意見にならざるを得ないのかなと思いますが、いかがでしょう。

瀧田委員、どうぞ。

瀧田委員 結局対象になるお子さんを持っている委員がこの中に今いないということが課題になって、現場からの声も代弁する必要があると思いますが、やはりこれを見ていると、値上げは当然だという結論と同時に保護者の皆さんにある程度説明というのは、この予定表の給食費の値上げの日程の中に組み込まれていませんが、それで通知という形でいってしまうということにちょっと、問題があるような気がします。その前に一段階、こういうことになりましたがご理解いただきたいという、そういう期間というのは置くということではできないのでしょうか。

保健体育課長 先ほども手順の中で校長会で最終的に決定を見ますが、それは次週を予定しておりますけれども、そこで決定を見ましたらその後に、通知までの間に各学校でPTA等への保護者の方への説明とか、いろいろ期間がございますので、やっていただくように。

瀧田委員 校長先生からですね。

保健体育課長 はい。

瀧田委員 学校ごとにね。

保健体育課長 はい。また、インターネット等でホームページで、もし可能であれば市民の皆様にも広くお知らせできる部分については掲載していければなというふうに考えております。

瀧田委員 現場では大変でしょうけれども、やはりその手順は踏んでいただくと理解もいただけるんじゃないかなと思うんですが、よろしくをお願いします。

保健体育課長 校長先生方には、やはり子供たちの心身のすごく大切なものでございますので、やはり栄養基準とか食品構成が、やはり基準を達成しないような給食の提供ではやはり何とか解決したいという旨をお願いしながら、保護者の方のご理解をいただけるように努力したいと思います。

委員長 そうですね。今の瀧田委員のご指摘は大事なことで、この日程表を見ると、その部分が欠けていますよね。ただ、ただいまのお答えのように校長会で決定された後で保護者の皆さんにはそれなりのルートを通じてご連絡をし、ご理解いただく、そのプロセスを大事にしていきたい。そうですね、突然言われて、やはりいろいろな意味での抵抗もあるでしょうし、諸物価の値上がり、またか、ここもまたかと言われるのが一番怖いですよね。一番それは深刻だと思います。ですから、そういうご理解はできるだけいただくという手順は踏んでください。

あと何か。

根守委員、どうぞ。

根守委員 あと、各学校では心配しないように今、三角形があるわけですから、学校では保護者に給食を試食していただく試食会とか、折に触れてやっていただいていると思います。そういうような場所で食材などの値上げについて説明し理解していただけるんじゃないかと思っておりますので、校長会、栄養士会で話し合っ、場を設けていただくというようにしていけば、いいのではないかと。

松戸市は平成4年でしたか。

保健体育課長 平成4年です。

根守委員 4年ですよ。15年たって、16年目になるわけだけれども、それからずっと何ら値上げをしていない。よそのほうでは消費税アップなどで値上げを図っている市町村を見ると、松戸が一番安くバラエティーに富んだ食材を使って献立なども工夫されてやっていらっしゃるなというようなことを感じました。今も喜んで子供たちが、一番学校で楽しいことは給食、きょうは何々の日だから、何が出るとちゃんと頭に入っているんですね。今度ひな祭りだから、おもちが出るんだよとか、すごく楽しみにしているということなども問いかけて、もし

保護者に説明するというような場合は、値上げするからできるのであって、値上げしなかったら年間の集まったお金の中で四苦八苦しなればいけない。子どもたちの喜ぶ給食もできなくなるというようなことなんですね。家庭でやらなければいけない分野の折に触れた行事の食事、食材、そういうようなものも指導にはもってこいだろうと思いますので、折に触れてお願いしたいと思います。

委員長 タイミングとしては、例の中国のギョウザ事件で今、厚労省ももちろん、それから生協も、それから輸入したJ Tもすべててんやわんやの状態です。特に生協あたりは安心・安全の食事を提供するというところで世界的に有名だったわけですが、今回の事件で一崩れしましたよね。これを奇貨として、むしろやはり地産地消、地元でとれる食品、食材が一番いいんだと。いいというのは目に見える食材だというような認識になっていただけると、本当はいいと思うんです。安い食材を輸入して、あるいは買ってきて、それを食事、給食に与えるということも、これはある程度必要なんだろうけど、できるだけ地元でとれたものを、目に見えた、顔の見える、百姓さんの顔が見えるような食材を使うということが、むしろ教育にとってとても重要じゃないかなと私は思っています。ですから、そういう点もお話ししてご理解を得るというようなことも、場合によっては必要だろうと思います。

はい、どうぞ。

教育長 この値上げを機に、できれば私もそうしたいんですけども、それは現実的でないんです。中国の問題の食材は輸入して使っていないということは判明しました。今後も十分気をつけて輸入品についてはチェックをしながら使っていくという体制をとりますけれども、要するに、あの問題があったから給食費を値上げするんだということはございません。世界の食料自給構造が大きく変化して、また石油の高騰の中、いろいろな要因で一時的なインフレ状態による、あるいは物資不足による値上がりとは違う構造的なもので、当分下がる見込みはないという見方を保健体育課のほうでも調査分析をしております。

今、ご案内のとおり日本の食料自給率は39%、カロリーベースで39%しかないという状況で、安くて安定的に供給される学校給食の食材としてふさわしいものを購入していくというからは、やはり例外ではなく、地産地消はもとより国内産を使うということは全くできないという状況でございます。もし国内産だけを使うとすると、大体もう納豆にしても、マッシュルームにしても2倍以上の値段がしてしまいます。給食費も従って2倍近く値上げしないと、そこまで手が届かないという現状でございますから、申しわけございません。極力安全な食材調達の工夫を凝らして、調理の工夫を凝らしていくけれども、現在の質量の水準を

もう守れない、それを守るために値上げさせてほしいと言わざるを得ないというのをご理解
いただきたい。

委員長 そうですね。基本的にはそうだと思います。

はい。

瀧田委員 確かに値上げの要因というのはたくさんあるんですけども、質量とおっしゃいま
したけれども、質はもちろん大事なんですが、量に関してどのぐらい残すということが今、
子供たちの間であるのでしょうか。それこそ無駄にしてもらいたくない。家庭でもそうなん
ですけども、学校でも無駄にするもののためにつくることは罪悪にも等しいと思います。
または残菜をまた再利用できないわけでしょう、給食というのは、うちに持って帰ってはい
けないのですね。ですから、そういう値上げを機にちゃんと有効に食事をするという教育と
いうのか、その指導は大変だと思うんですよ。それぞれ家庭の中で自由に食べたり残したり
する時代の中で、その面も含めてご指導していただいて、捨てるものがたくさんにならない
ようにしていただきたいなど、痛切に思うんですけども。

教育長 そうですね。食育ともったいない運動で残菜ゼロは原則ですから。

委員長 今の残菜の状況を説明してくれますか。

保健体育課栄養士長 今、お話がございましたように、学校のほうでも子供たちの食の指導と
いうのをすごく力を入れているところですが、残菜状況といたしますと、平均して大体7%
ぐらいです、全体で。これは年度に、だんだん少なくなっていることもあるんですけども、
やはり指導の効果が大きいと思いますので、今後も指導のほうを継続してやらせていただき
たいと思います。

委員長 八田先生、どうぞ。

八田委員 いろいろ面白いお話があって、しかし、一番大切なところだと思います。私は原則
として、値上げすることはやむを得ないと考えます。それよりも食の安全とか有効な使われ
方が問題だと思います。食べ物に関しては、よい機会だと思いますので、日常考えているこ
とを話させていただきます。わが国と外国との食に関するギャップの問題ですが、日本人が
外国にホームステイに行きますが、豊富な食材に慣れきっていたものがホームステイ先で相
当戸惑うそうですが、何しろ、先方では、副食といっても数が少なく、それでも親や子供は
満足している。一方で、外国から日本にやってきて、家庭に入りますと、食事の習慣で困惑
してしまう。食べるものに関しては、余りにいろいろなものが出され、迷惑だ、私たちはも
うこんなものは要らないって言っても、この家ではこうなんだといってどんどん出す。要ら

ないと言っても出す日本の現状を送り出した親の方に言っているようです。それで、このページの食料の種類を見てもみますと、わが国の置かれている現状、食料自給率が相当下がってきて、余り多くを選べない国になっていると思うんですが、豊富な種類で家庭でも和食あり、洋食あり、中華料理あり、何でもありでそれが当たり前になっています。これを機会に学校給食を通じてでも日本の食のあり方を議論してもいいのではないかとふと考えたりしています。

委員長 根守委員、どうぞ。

根守委員 そうですね、そのとおりだと思います。でも、残菜というのは随分少なくなりましたね、一時期よりは。もったいない運動と関連しているかどうか。

教育長 おいしくなったんですよ。物すごく松戸の給食がどういうわけか。

根守委員 栄養士会でも献立を研究しながら、子供たちの好むような調理の仕方をやったださっているし、そのほかに医学的にアレルギー体質との取り組み。このごろふえてきているんですよ。クルミアレルギー、牛乳アレルギーで食べられないから残さざるを得ない。もったいないからお友達に食べてもらおうとか、「たくさんよそって」とか、「少しちょうだい」とか、学級担任が現場をとらえて、ちゃんと指導していらっしゃると思います。そしてプラス栄養士の方々が外国の食事など、給食の時間に回って、各クラスを指導してくださっていますね。

教育長 ちなみに我が選択中学校給食は、いろいろな面からいって優等生だと思っています。まず19年間値上げせず、内容も質も落としていない。そして、仮にそういう時期が来ても、安くて安全でおいしいものを子供に食べさせる権利は親にあります、というご家庭にはお弁当をどうぞ、という選択制をとっています。自画自賛ですが。

根守委員 本当にすばらしいと思います。

委員長 ということで、我々指導をしていく立場ではありませんが、希望としてはそういうことです。

その他

委員長 それでは、次回の日程で事務局、はい、お願いします。

企画管理室長 次回の日程の認定ということになるんですけども、市議会が入っております。その関係で3月分の定例委員会を2月27日に教育委員会5階会議室で開催したいと思ってお

ります。いかがでしょうか。よろしく申し上げます。

委員長 わかりました。

次回は議会との関係で2月27日の水曜日午後2時、こちら5階会議室ということですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、確認いたします。

次回教育委員会会議は2月27日水曜日、午後2時から教育委員会5階会議室にて開催いたします。

閉 会

委員長 以上をもちまして、平成20年2月の定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 5時05分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員